

第 4 回まんのう町地域公共交通計画策定に係る協議会 議事要旨

1 開催日時 令和 6 年 3 月 27 日（水）14 時 00 分から 15 時 30 分まで

2 開催場所 まんのう町役場 3 階 大会議室

3 出席者

<委員> 17 名

<代理出席> 4 名

<株GPMO> 2 名

<事務局> 3 名

4 欠席者

<委員> 2 名

5 協議事項

(1) まんのう町地域公共交通計画（素案）について

(2) その他

議事要旨

1. 開会

- ・事務局：開会挨拶と配布資料の説明（省略）

2. 会長あいさつ

- ・会長：挨拶（省略）
- ・事務局：委員の出席状況、議会の成立について報告（省略）

3. 議事

(1) まんのう町地域公共交通計画（素案）について

- ・事務局：資料1の説明（省略）

(2) その他

【質疑】

- ・会長：175ページ（交通計画素案）以降の事業実施の項目で、様々な事業で自治体名や交通事業者等の具体名が出ているが、事前に調整しているのか。民間事業者の場合は大丈夫かもしれないが、今後5年間となると各種団体・住民・議会等の動向もあるのでイメージしにくいと思うが、どんな状況かを説明して頂きたい。
- ・事務局：かなり多くの事業数を記載している。
交通事業者、地元住民と協議を重ね進めていく事業については、今後検討していく。また、現在進行形の話もあるため、それについては具体的に今後、スケジュールを明確にしていくことになると思う。ただ、協議をする事業について実際に事業化できるか否かというのは、この事前協議を来年度から実施するような流れになると思う。この5年間でここに記載している事業全てが事業化されるとは難しいと考えている。
また、町財政的にも厳しくなってきている。需要と供給で体制が整っても金銭的面で事業が見送りになる場合もある。実施の仕方や規模、その辺りを今後協議していくようになるかと思う。
現在、町が実施している事業については、即廃止するものはこの中にはないと思っている。今のサービス水準を維持しながら、効率的な運行に改善していけるように協議を進めたいと考えている。
- ・会長：192ページ（交通計画素案）事業「⑭周辺自治体との意見交換」は良いと思うが、その中の事業の概要で「中讃地域公共交通会議の設置を検討し」との記載がある。これは既に中讃地域の周辺自治体でそういった話があるのか。話があるなら記載してもよいと思うが、まだ話が出ていなければ文言を変えて記載した方が良いと思う。
また、194ページ（交通計画素案）事業「⑯助成制度の検討」だが、事業自体は問題ないと思うが、実施主体で「まんのう町、周辺自治体、香川県、交通事業者」の団体名称が明確に記載されている。地域公共交通計画は、計画自体が基本的に公開されるので、事業の書きぶりは特に慎重になる自

治体が多い。団体名称が明確に記載されているのは心配である。

5年間でいくつかの事業を全部しないといけないわけではない。アンケートで意見を収集し課題を取り上げ、取り組みながら順次良い方向で更新すればよいと思う。その場面で国庫補助関係の助成制度等を利用する際に「法定計画等に位置づけている」ことが補助要件の場合があるが、その際はその都度計画を見直して対応すればよいと思う。このスタイルが結構多いようである。実際にその状況になった際には、関係機関と調整等をお願いしたい。

- ・事務局： 192 ページ（交通計画素案）の中讃地域公共交通会議について、今は仮称となっている。中讃広域圏内の首長会議（瀬戸内中讃定住自立圏形成推進委員会）があり、その中で各市町を循環できるバスを首長達が協議して検討している状態である。名称は若干異なるが、本事業の実施は可能と思う。
- ・会長： 本会議で今取り組んでいることを説明しておいた方がよいと思ったので発言した。また、本会議での内容に不明な点、書きぶりについても何かあれば事務局の方へ直接連絡してほしい。
- ・委員 A： 171 ページ（交通計画素案）の目標値の考え方で「年間利用者数が2%程度の増加を目指す」としているが、現在の人口が17,300人程で令和10年度の人口ビジョンによると恐らく16,000人を切るぐらいの数だと思う。また、高齢化率も今後上昇すると思うが現在約38%だと思う。以上の数値を踏まえ、右側の利用促進を図っていった上で計画期間内は2%の増加を目指すという考えで良いか。
- ・事業者： 少しでも利用者を増加させていくということで「2%」を今回の目標値の設定としている。
- ・委員 A： 目標値2%の根拠について色々聞かれると思ったので聞いた。
- ・事務局： 少し説明すると、公的負担でどれだけ税金を導入していくかという話だが、当然人口は減少していく傾向にある。その中で2%増というのは、公共交通を維持していくために、利用者の裾野を広げていく必要があると思っている。通勤・通学などでよく利用する利用者は問題ないが、年1~2回の利用者に対し裾野を広げる施策を作り、少しでも全体に公共交通の維持ができるスキームを目指し数字を上げている。
- ・会長： JRやまんのう町を走る路線バスは、利用者人数は減少している。そして、通学等の利用に特化したダイヤになっている。そのため、通学以外の利用目的でJRや路線バスを利用することが難しいように感じる。そのため、JRや路線バスの利用促進の取り組みはそう簡単ではなさそうである。

一方で日本全国では新たなモビリティというこれまでになかった発想で、車がなくても町内を移動できるものを今後検討していく必要がある。これについては今計画の中で具体的に書けていないが、考慮しながら少しずつ進めていければと思う。
- ・委員 B： 169 ページ（交通計画素案）で、地域内幹線（路線バス）の交通手段に炭所

線・美合線とあり、その位置づけが「補助対象系統（幹線補助）」となっているが、現在の炭所線は補助対象ではなく、事実と異なるので、文言を変えて頂きたい。

会長の発言にもあったが、「㊸助成制度の検討」事業の実施主体が香川県となっているが把握していないところもあるので、そのあたりは事前に調整してほしい。

・会 長： 言い回しの修正をお願いしたい。

・委 員 C： 180 ページ（交通計画素案）の事業「㊹丸亀市への移動の充実」の検討例で、丸亀コミュニティバスのまんのう町内への延伸等と記載がある。この実施主体が、まんのう町と交通事業者のみとなっているが、ここに丸亀市が入ってくるのかどうか気になる。

あと、琴参バスの路線バスで施策や事業の取組が色々ある。今行っているバスロケ、GTFS の取り込みは継続しつつ、新しく乗り方教室を実施し、乗ってない方の利用を増やすとか、利用者をしっかりとカバーできる乗務員不足のカバーをうたっているのが非常に良い素案だと思う。

176 ページ（交通計画素案）の基本方針「1. 町民の快適な暮らしを支える公共交通ネットワークの維持・構築」で、落合橋バス停の待合所の整備とある。ここは乗り換えポイントの場所となるのでここを整備するのは良いと思うが、利用が多いので整備するのか、逆に事業所の課題で「乗り継ぎが不便」とあったので乗り継ぎをスムーズにするために整備するのか、考えを聞かせてほしい。

169 ページ（交通計画素案）の地域内幹線（あいあいタクシー）の機能だが、満濃地区・仲南地区・琴南地区で分けて乗り入れしていると思う。今回の位置づけでは、身近な交通として町内間の移動手段を担うということで、どこでもいけるような位置づけになっているかということ詳しく教えて頂きたい。

・事 務 局： あいあいタクシーの件は、各地区に乗降場所が設定されている。この辺（まんのう町役場周辺）はまんのう地区（吉野周辺）であり、商業施設が多いエリアに他の地区からの乗り入れもしている。平成 21 年 3 月に策定した計画では、鉄道、路線バスを幹とすると、あいあいタクシーはそれにアクセスする枝葉の交通機関という位置づけだった。ただ実態を見ると、自宅から目的地まで移動している乗り物で、何かに乗り継ぐというような乗り方があまり想定できなくなっているため、少し見直しをしていきたい。今回の計画の中では、幹線という言葉が正しいのかどうかは不明だが、もう少し広域的に動いているものという形で少し整理をした。

現状の運行利用に合わせて整理したところが強く、あいあいタクシーは地域幹線という言葉を使用している。

・会 長： 路線バスは現状の運行ダイヤからすると、通学以外で利用することは難しいと思う。そのため、あいあいタクシーが幹線的な意味合いをなしている

ように感じる。

あいあいタクシーの導入から 10 年以上も経ているので、10 年前と比較すると今は地域の状況も変化している。そういったところも見据えながら本計画を進めていきながら、地域の状況に対応していこうという思いが強い計画になっていると感じている。

- ・ 委 員 D: 171 ページ（交通計画素案）の年間利用者数の目標値だが、JR は琴平駅、塩入駅、黒川駅とあるが、琴平駅の利用者数を目標値に設定しても大丈夫か。琴平駅の利用者は、琴平町の住民の利用、域外から来る観光客が多いので、まんのう町のご利用者の割合は小さいと思われる。そのため、まんのう町の今回の施策による効果がわかりづらいと思う。この目標値で果たして適切なのか。ただ、塩入駅、黒川駅だけを目標値にするのも適切ではないと思う。
- ・ 事 務 局: アンケート調査より、JR 琴平駅を利用するまんのう町の住民が多いことが把握できたことから JR 琴平駅を加えた。
- ・ 会 長: 考え方の 1 つとして、2 ページ（交通計画素案）「1.3 計画の区域」において、対象区域は、まんのう町全域と隣接する琴平町方面行きの琴参バスの路線バス区間になっている。先程の指摘もあるので、JR 琴平駅が路線バスと密接に連携している事を追記すれば良いのではないかと思う。
- ・ 事 務 局: 117 ページ（交通計画素案）のヒアリング調査は、課題等を出すうえで掲載しているが削除させて頂き、別紙として出すようにさせて頂きたいと思うが良いか。
- ・ 会 長: ヒアリング調査については参考資料的な感じだと思う。計画素案の中に記されていると一般的に公開されることもあるので事務局のいう通り削除してはと思う。ただ、結構貴重な情報なので計画の中からは外すが、参考資料という形で残しておくという対応をお願いしたい。

4. その他

(1) 「Mobi」について

- ・ 事 務 局: 資料 2 の説明(省略)
- ・ 委 員 E: 「mobi」について追加説明(省略)
- ・ 会 長: Mobi が通常タクシーと異なるのは、アプリでの予約で、乗り合わせになるということである。アプリで予約をすると平均 10 分程度で配車をしてくれる。2 台での運行となるのでコンパクトなエリアで運行しており、色々行きたい場所がある場合には時短ができて便利だと思う。

今回拡張するまんのうエリアも、タクシーと競合するエリアだが、他地域の事例から、利用者はタクシーとは異なったサービスという認識で両者を使い分けているという報告もあるため、今回、特にご意見等なければ、これはご了承いただいたということで進めさせていただければと思う。

(2) その他

【質疑】

- ・委員 F: 公共交通とは言えないが、その地域の中で交通弱者が社会福祉協議会のイベントに集まれるような、小回りの利く交通手段を考えてほしいと支部（社会福祉協議会）より提案を受け、現在職員間で協議をしている。具体的な話があれば説明させて頂く。

158 ページ(交通計画素案)の現状・問題点を記載している箇所の団体名は削除したほうが良いのではないかと。
- ・会長: その通りだと思う。文言を変えて表記するよう修正する。
- ・事務局: 176 ページ(交通計画素案)の施策・事業の主な内容で、各事例として各所団体の画像を掲載しているが、これらは現在、各所団体へ掲載の許可を取るようにする。許可が得られなかった場合は、計画から削除する。
- ・事務局: 今回の協議会で審議したものを反映し、修正版を各議員へ郵送する。それと並行し、パブリックコメントを実施する。パブリックコメントの期間は4月上旬から約1ヶ月を予定しており、期間終了後は、各委員やパブリックコメントで頂戴した意見を反映した計画書を作成し、令和6年度第1回協議会にて報告する予定である。

第1回の協議会は、5月20日(月曜日)午後3時から開催したいと思う。
- ・事務局: 補足説明となるが、質疑があった文言の表現部分については、実施主体等に事前確認した上で修正版を作成し、それを各委員に配布する。
- ・会長: 事業例等については、著作権の問題もあるため掲載する前に確認を取ったほうが良いと思う。

地域課題という事で話があったが、あいあいタクシーが入り込めない地域について、意見を出し合い取り組めたらと思う。

6月頃に本計画が作成できていないと国からの路線バスに対して補助金が打ち切られてしまう。そういった理由で細かい意見や課題の抽出が若干疎かになっている部分がある。今後はいろんな取り組みを進めながら課題等を見つけて、対応していきたいと思う。
- ・事務局: 異動する委員は事務局まで知らせてほしい。

5. 閉会

- ・事務局: 閉会挨拶(省略)

以上